

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

現在、救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）は全国36道府県に44機が導入されており、医師が救急現場で直ちに医療を開始できる上、搬送時間が短縮されることから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を挙げています。

一方、ドクターヘリの運行経費については、国の医療提供体制推進事業費補助金により運営主体に対して財政支援が図られていますが、事業を安全にかつ安定して継続していくためには、ドクターヘリの出動件数増加や、地域間の出動件数や航続距離の差異などの実態を踏まえた上で、補助金の基準額を設定することが求められています。

加えて、近年、ヘリコプター操縦士の高齢化が進んでおり、今後退職に伴う操縦士不足が、事業運営に支障を来たすおそれもあります。

よって、国におかれては、将来にわたってドクターヘリを安定して運用できるよう、下記の事項について実施されますよう強く要望します。

記

- 1 医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっているか検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、その財源の確保に努めること。
- 2 ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運行従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月18日

上田市議会議長 下 村 栄